

第9期柏市高齢者いきいきプラン21 の介護サービス施設等の整備数

柏市高齢者支援課
令和5年11月2日

■第9期介護サービス施設等整備数

第9期柏市高齢者いきいきプラン21では、令和6年度～8年度における介護サービスの整備数を定めます。

本資料は、介護サービス施設等の整備数及び算定方法を示したものです。

◎第9期における介護サービス施設等整備数

サービス種別	第9期整備数	8期末時点整備数見込
特別養護老人ホーム	100床	1,728床※
介護老人保健施設	0床	920床
介護医療院	0床	19床
特定施設入居者生活介護	0床	1,000床
グループホーム	18床	506床
小規模多機能型居宅介護事業所	0施設	9施設
看護小規模多機能型居宅介護	1施設	2施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設	7施設

※令和7年2月に100床開所予定。

■ 整備数算定方法概要 (特養)

1 : 特養待機者の推移と新型コロナウイルス感染症の関係

特養待機者数の推移に新型コロナウイルス感染症が影響しているか、関係性をグラフ化し検証



新型コロナウイルス感染症と特養待機者数の推移に一定の相関関係があり、待機者の将来推計が困難

2 : 特養利用者数の推計値の算出

第7期・第8期における要介護3～5それぞれの特養利用者の合計値を認定者数の合計値で除し、要介護3～5それぞれの特養の平均利用率を算出



第9期における要介護3～5それぞれの認定者数の推計値に平均利用率を乗じ、利用者数の推計値を算出

3 : 供給数と利用者推計値の比較及び待機者数推移の考察

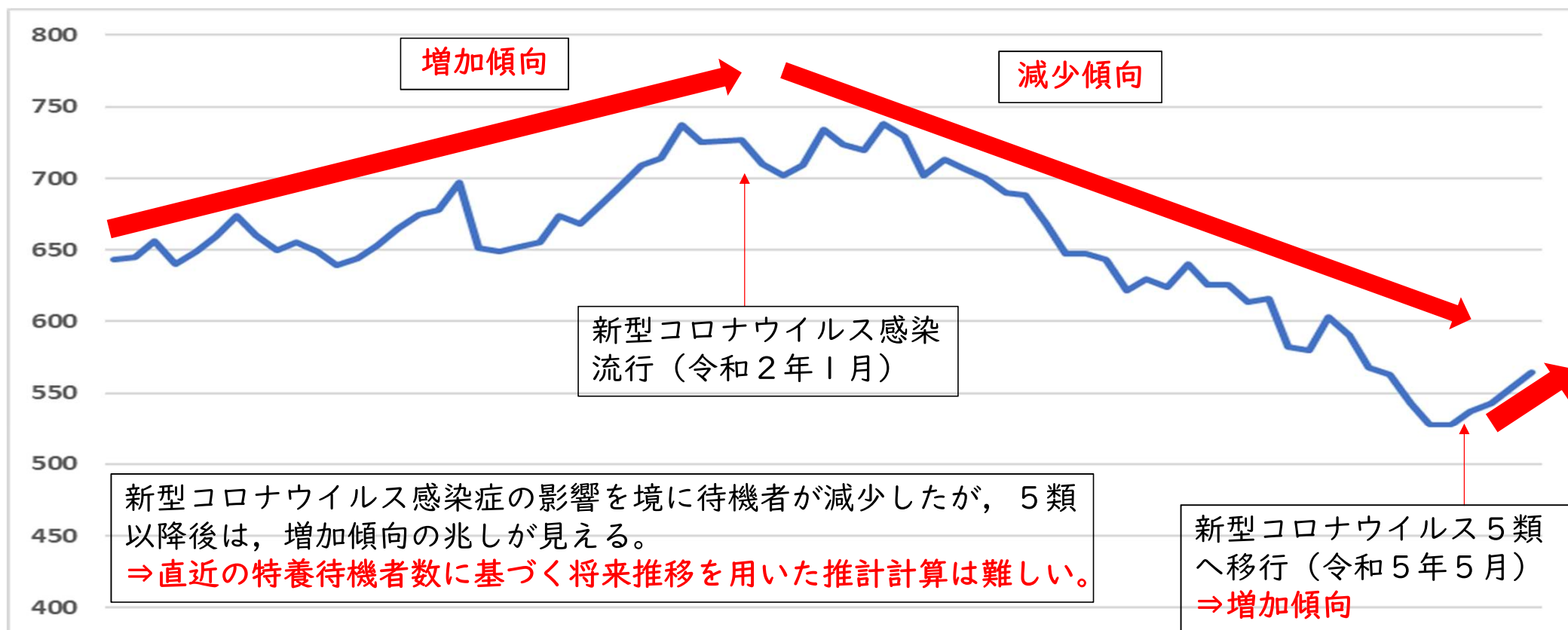
第9期及び第10期の特養の特養利用者数と供給数を比較するとともに、特養待機者の推移を考察し、特養整備数を算出



整備数 「100」 床とする

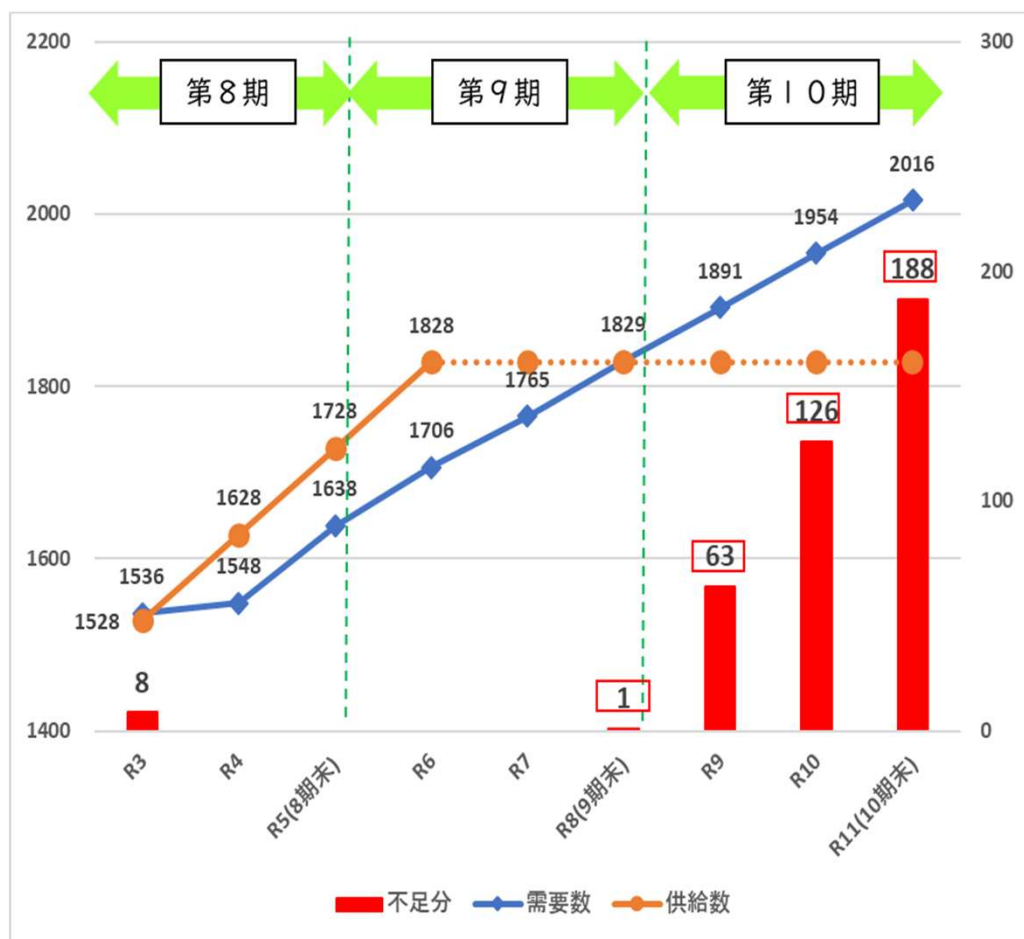
整備数算定方法（特養①）

【新型コロナウイルス感染症と特養入所待機者の関係】



■ 整備数算定方法（特養②）

【第9期及び第10期における推計数と供給数の比較】



【整備数算定に係る考察】

①第9期における特養利用者数の推計値と供給数を比較すると、9期末時点でわずか1床の不足であるが、第10期以降は不足数の増加が見込まれ、将来的な特養整備の必要性がある。

②新型コロナウイルス5類以降後、待機者数が増加傾向にある。令和7年2月に100床が開所予定のため、待機者の減少が見込まれるが、5類移行による特養のニーズが高まり、待機者が急増することも考えられる。

⇒将来的な特養整備の必要性、特養待機者の増加を鑑み、**第9期計画では、整備数「100」床とする。**

※第9期では、5類以降後における特養のニーズと待機者の推移の動向に注視し、第10期計画の整備数の算定に係る特養の需給推計方法について検討するものとする。

■ 整備数算定方法概要（老健）

1：各施設系サービス毎の退去者数及び平均入所期間の比較

施設系サービス毎の退去者数，平均入所期間の比較を行い，介護老人保健施設が在宅復帰を目的としていることから，回転率が他サービスと比べて高くなっているかを検証。

2：待機者数の推移及び退去者数，平均入所期間との比較

直近3年間の待機者数の推移を検証，さらに待機者数の推移と，退去者数及び平均入所期間の数値を鑑み，介護老人保健施設の必要整備数を算定



整備数「0」床とする

■ 整備数算定方法（老健）

【各施設の退去者数及び平均入所期間】

サービス種別	年間退去者数	退去者数施設平均	平均入所期間
特別養護老人ホーム	530	20.4	2.6年
介護老人保健施設	745	93.1	1.5年
特定施設入居者生活介護	209	20.9	4.4年
グループホーム	79	2.9	3.1年

【各施設の待機者数】

サービス種別	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
特別養護老人ホーム	700	626	537
介護老人保健施設	20	26	27
特定施設入居者生活介護	13	15	20
グループホーム	56	43	54

【整備数算定に係る考察】

- ①在宅復帰を目的とした施設であることから、他施設と比べて退去者数が多く、平均入所期間も短い。
- ②待機者数も少なく、退去者数及び平均入所期間を考慮すると、現状で需給バランスが取れている状態である。

⇒第9期計画では、整備数「0」床とする。

■ 整備数算定方法概要（介護医療院）

1：第9期以降における医療療養病床等からの転換整備における整備計画の策定について

第8期までは医療療養病床等からの転換整備については、整備計画に位置付ける必要はなかったが、第9期以降では転換整備においても整備計画に位置付けることが必須となった。



市内介護医療院の利用状況等を把握し、柏市における介護医療院のニーズを検討する必要がある

2：市内介護医療院の待機者数等の把握及び介護医療院利用者の推移

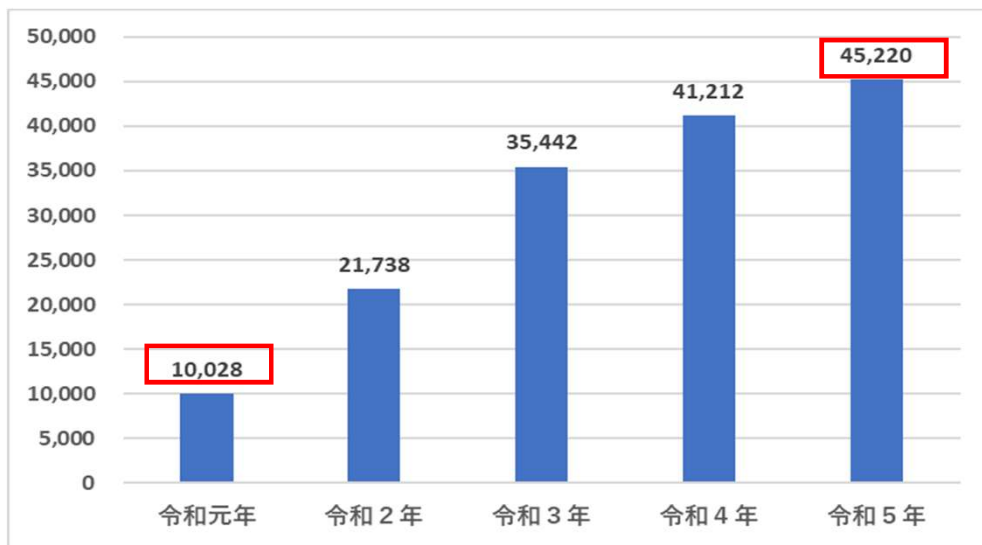
市内介護医療院の待機者数，新規入所申込者数，退所人数及び平均入所期間を検証するとともに，直近1年間の介護医療院利用者を抽出し，柏市における介護医療院のニーズを検討したうえで整備数を算定



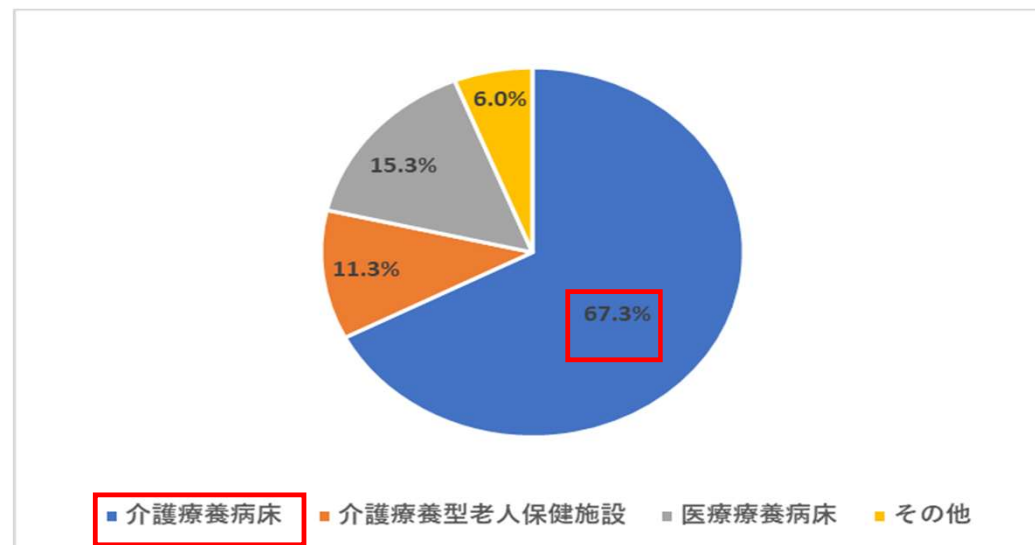
整備数「0」床とする

■整備数算定方法（介護医療院①）

【療養床数の推移】



【介護医療院における移行元の病床割合】



- ・医療ニーズの高い要介護者の長期療養施設として、平成30年より創設されたサービスであり、ここ4年間で床数が4倍以上となっている。
- ・介護医療院の創設については転換整備がほとんどであり、特に介護療養病床からの転換が多くなっている。これは令和6年3月末に介護療養病床が廃止されるため、多くなっていることが予想される。
- ・第8期期間では、医療療養病床などからの「転換」整備は総量規制の対象とならなかったが、第9期では、**総量規制の対象となる。**

■ 整備数算定方法（介護医療院②）

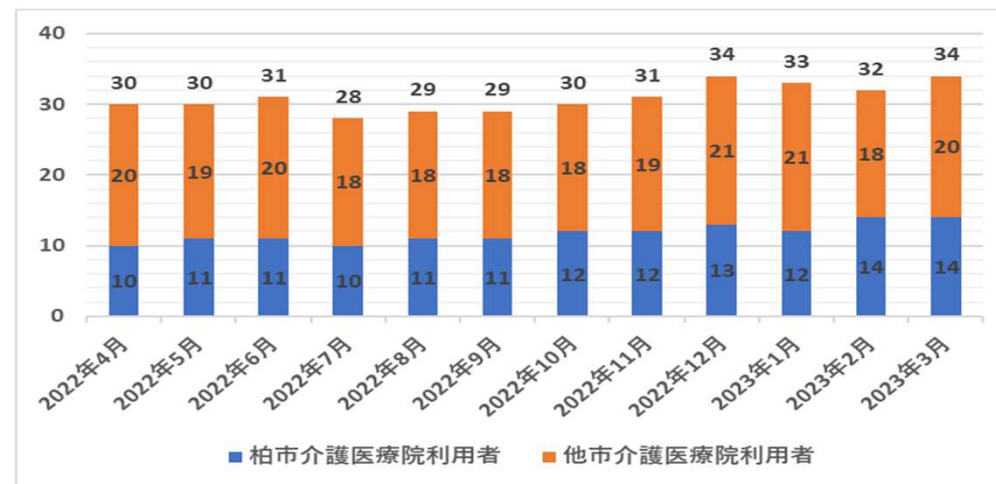
【待機者数】

令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
0	0	0

【直近1年間の新規入所申込者，退所人数及び平均入所期間】

新規入所申込者	退所人数	平均入所期間
14	10	2.3年

【直近1年間の介護医療院利用者の推移】



【整備数算定に係る考察】

- ①直近3年間の待機者数が「0」であり，平均入所期間が比較的短い。
- ②新規入所申込者数と退所人数の比較から，概ね需給バランスが取れている状況である。
- ③直近1年間の利用者が他市施設利用者を含めても30名前後であり，現状の利用ニーズが低い。

⇒第9期計画では，整備数「0」床とする。

※療養病床等からの転換整備が主であること，医療ニーズの高い要介護高齢者に必要な施設であることから，第9期期間においては，柏市内事業者の転換意向及び将来的な利用者のニーズについて，検討を行っていくものとする。

■ 整備数算定方法概要（特定施設）

1：待機者数の把握及び施設入居率の状況

直近3年間の待機者数の推移を検証。併せて施設入居率を他入所系サービスと比較。令和6年3月に80床開所予定であることを考慮しつつ、特定施設の需給バランスを精査し整備数を算定。



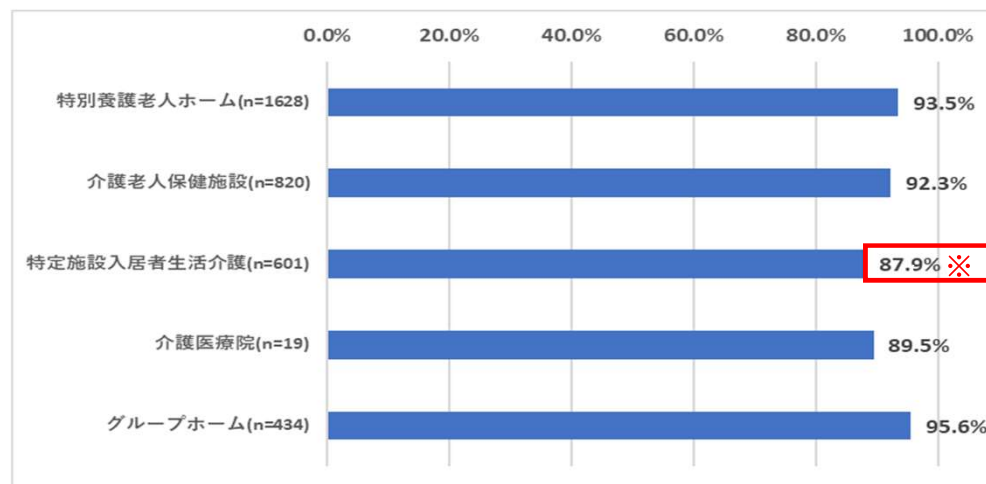
整備数「0」床とする

■整備数算定方法（特定施設）

【各施設の待機者数】

サービス種別	令和3年 4月	令和4年 4月	令和5年 4月
特別養護老人ホーム	700	626	537
介護老人保健施設	20	26	27
介護医療院	0	0	0
特定施設入居者生活介護	13	15	20
グループホーム	56	43	54

【施設入居率】



【整備数算定に係る考察】

①待機者数が施設系サービスにおいて最も少ない。令和6年3月に新たに80床が開所予定であることから、現状の待機者の解消が見込まれる。

②利用率が施設系サービスで最も低く、利用定員に余裕が見受けられること。

⇒第9期計画では、整備数「0」床とする。

※柏市内のうち1施設について、高級志向の施設（入居一時金約2,900万円～）があるため、当該施設のデータは除いた。

■ 整備数算定方法概要 (グループホーム)

1 : 特養待機者数とグループホーム待機者数の推移の比較

直近3年間における特養待機者数とグループホーム待機者数の推移を比較し、特養待機者の推移は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、グループホームの待機者数は影響を受けているのか検証する。



グループホームの待機者数の推移は新型コロナウイルス感染症の影響が少ないため、待機者数を加味した需給推計を行う。

2 : グループホーム需要数の推計

第8期における要介護1～5のグループホームの利用者数の合計値と待機者数の合計値を加えた数を、要介護1～5の認定者数の合計値で除して、グループホームを利用している割合を算出する。



第9期における要介護1～5の認定者数の合計の推計人数に、左記の割合を乗じて需要数を算出する。

3 : グループホーム需要数の推計

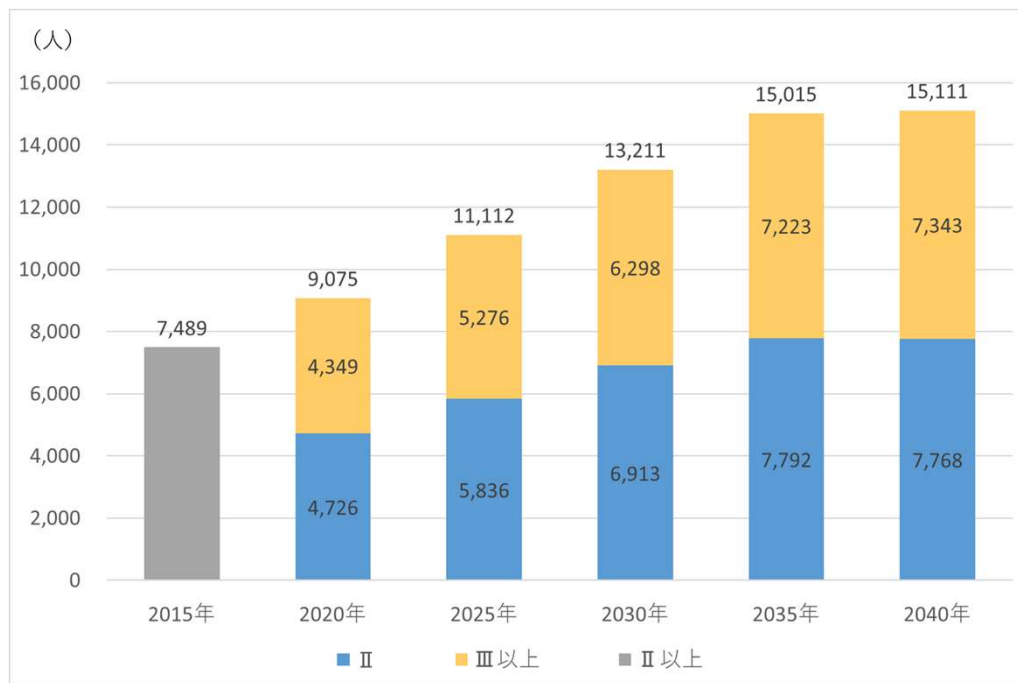
第9期及び第10期のグループホームの需要数と供給数を比較し、グループホームの整備数を算定する。



整備数 「18」 床とする

■整備数算定方法（グループホーム①）

【認知症高齢者数の推移】



【待機者数の推移（グループホーム）】

平成30年 4月	令和元年 4月	令和2年 4月	令和3年 4月	令和4年 4月	令和5年 4月
45	49	55	56	43	54

⇒待機者数の推移に新型コロナウイルスの影響は少ない。

【※（参考）特別養護老人ホーム待機者推移】

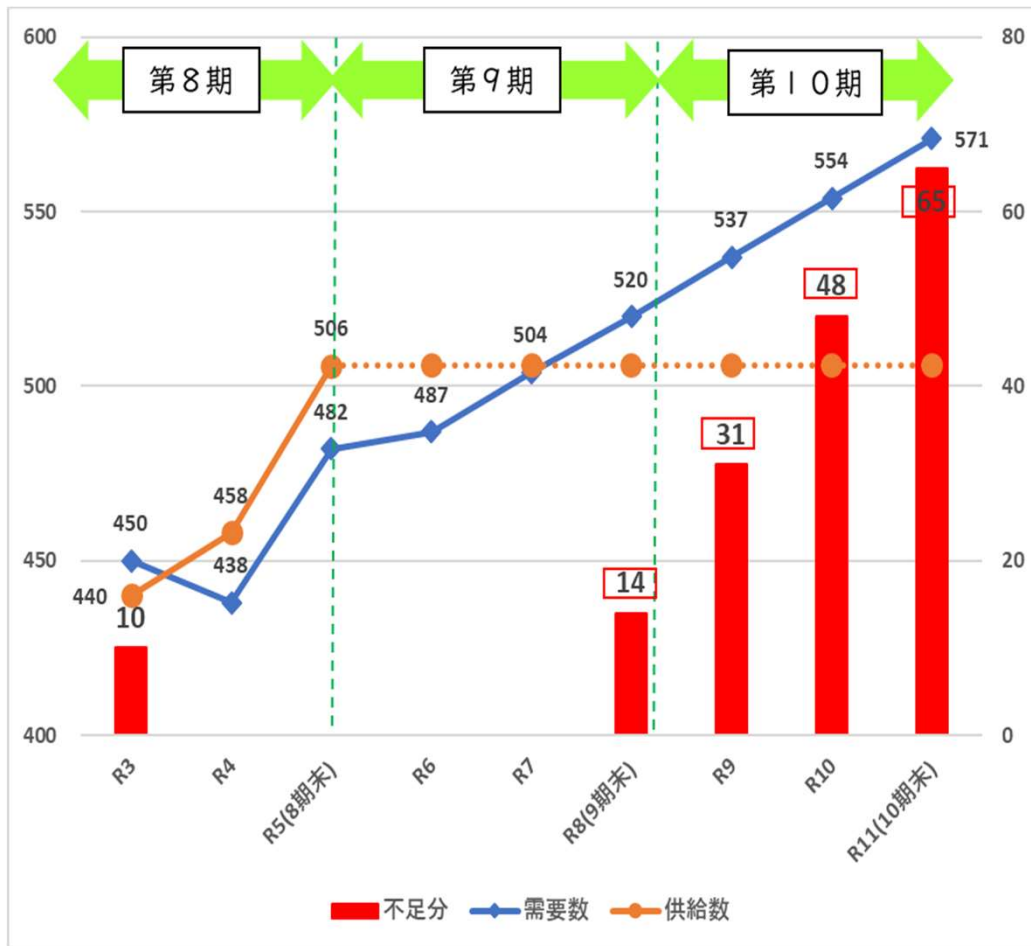
平成30年 4月	令和元年 4月	令和2年 4月	令和3年 4月	令和4年 4月	令和5年 4月
649	674	709	700	626	537

⇒ページ4で示した通り、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、待機者数が減少している。

認知症高齢者の増加が見込まれるため、今後も需要が見込まれる施設である。待機者の推移を見ると、特別養護老人ホームと比べて、新型コロナウイルスの影響が少ないことから、**待機者数を加味した需給数の推計値を計算**し、整備数を算定する。

■ 整備数算定方法（グループホーム②）

【第9期及び第10期における推計数と供給数の比較】



【整備数算定に係る考察】

供給数及び需要数見込を比較し計算すると、9期末に14床不足するという計算結果となった。併せて、10期以降も将来的なグループホーム整備の必要性が見込まれる。以上のことから、第9期では一定数の整備を行うものとする。

⇒第9期計画では、整備数「18」床とする。

■ 整備数算定方法概要（小規模多機能）

1：第8期における利用者数及び利用率の推移の検証

第8期における小規模多機能の利用者数及び登録定員数に基づく利用率を算出し、柏市における小規模多機能の利用状況を検証する。



現状2施設が休止中であるが、利用率が50～60%であり、登録定員数に余裕が見受けられる状況である。

2：ケアマネージャー調査結果に基づく小規模多機能のニーズの把握

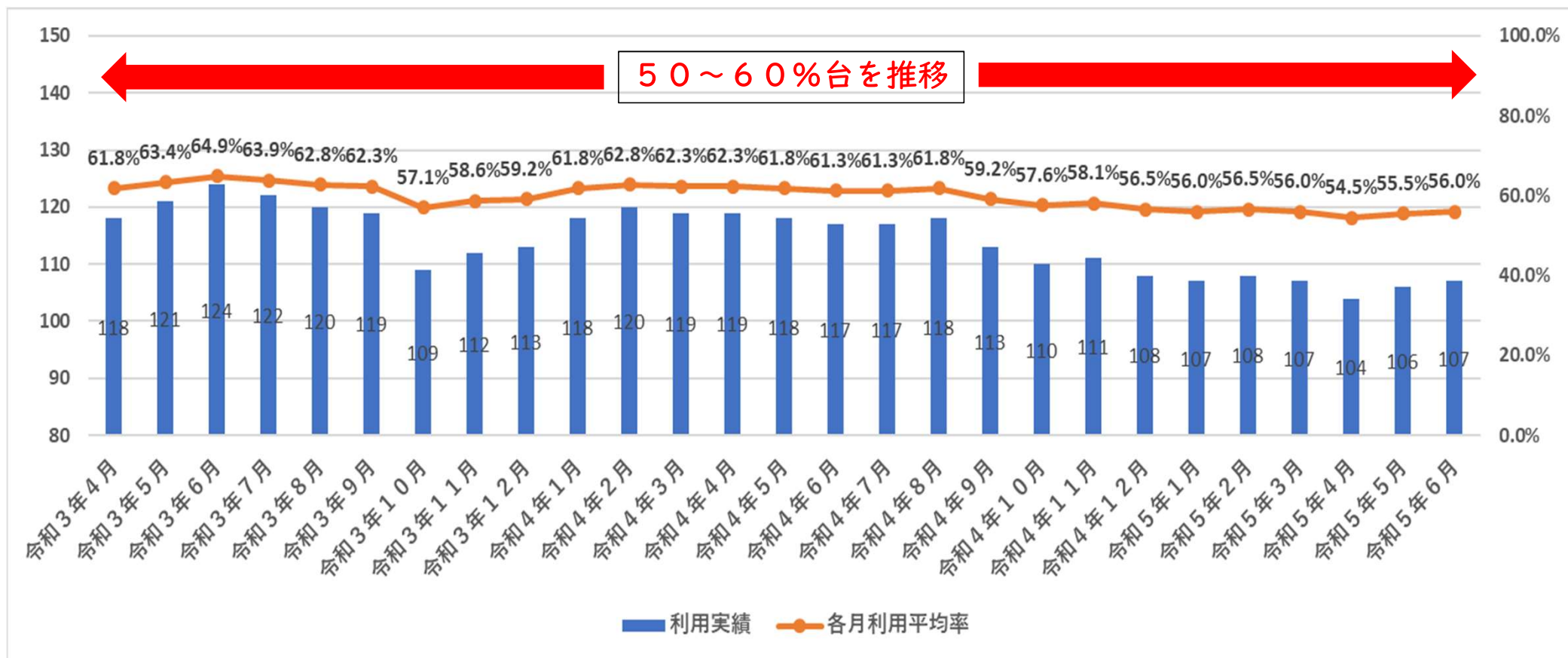
ケアマネージャー調査における「利用希望者の多いサービス」、「充足させるべきサービス」の調査結果を検証し、小規模多機能のニーズを鑑みて、整備数を算定する。



整備数 「0」 施設とする

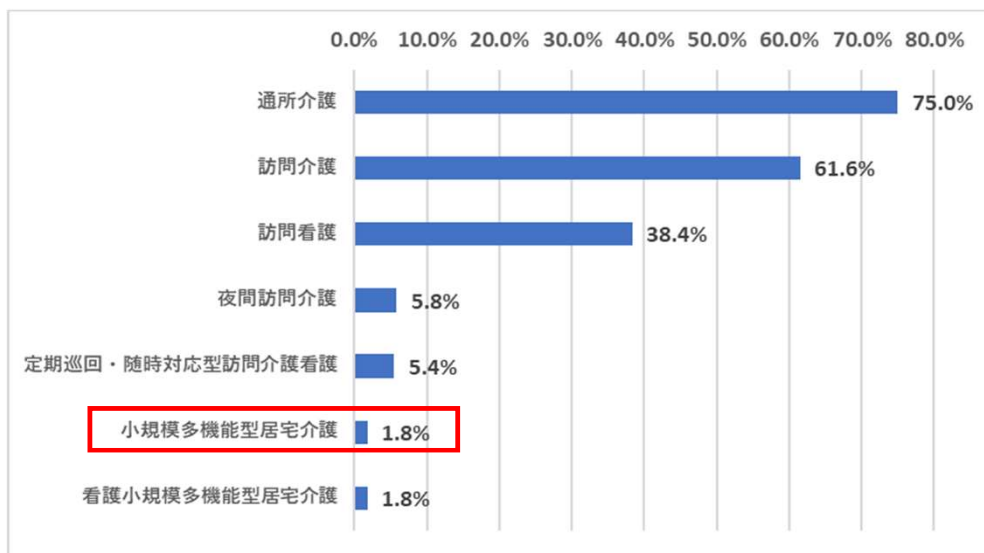
■ 整備数算定方法（小規模多機能①）

【利用者数及び登録定員数に基づく利用率】

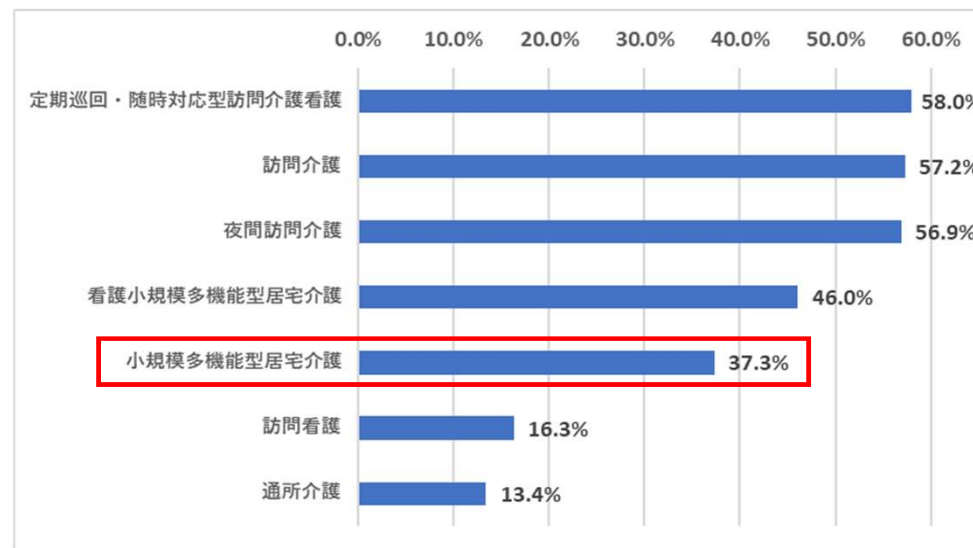


■整備数算定方法（小規模多機能②）

【ケアマネージャーが認識する利用希望者の多い在宅サービス】※一部抜粋



【ケアマネージャーが認識する充足させるべき在宅サービス】※一部抜粋



【整備数算定に係る考察】

2施設が休止中の状況であるものの、利用定員に余裕があり、ケアマネージャー調査においても、柏市における小規模多機能型のニーズがあまり見受けられない。

⇒第9期計画では、整備数「0」施設とする。

■ 整備数算定方法概要（看護小規模）

1：各サービスの1人あたりのサービス利用回数及びケアマネージャー調査結果の検証

各サービスにおける1人あたりの利用回数を全国データと比較。さらに、ケアマネージャー調査での「充足させるべきサービス」の調査結果を検証し、看護小規模の利用状況とニーズを検証する。



訪問看護が全国データと比べて特に利用回数が多い。さらに、ケアマネージャー調査結果より、訪問看護よりも看護小規模の割合が多いことから、複合的なサービス利用が望まれていることが推察される。

2：柏市内の看護小規模所在地に分布に基づく考察

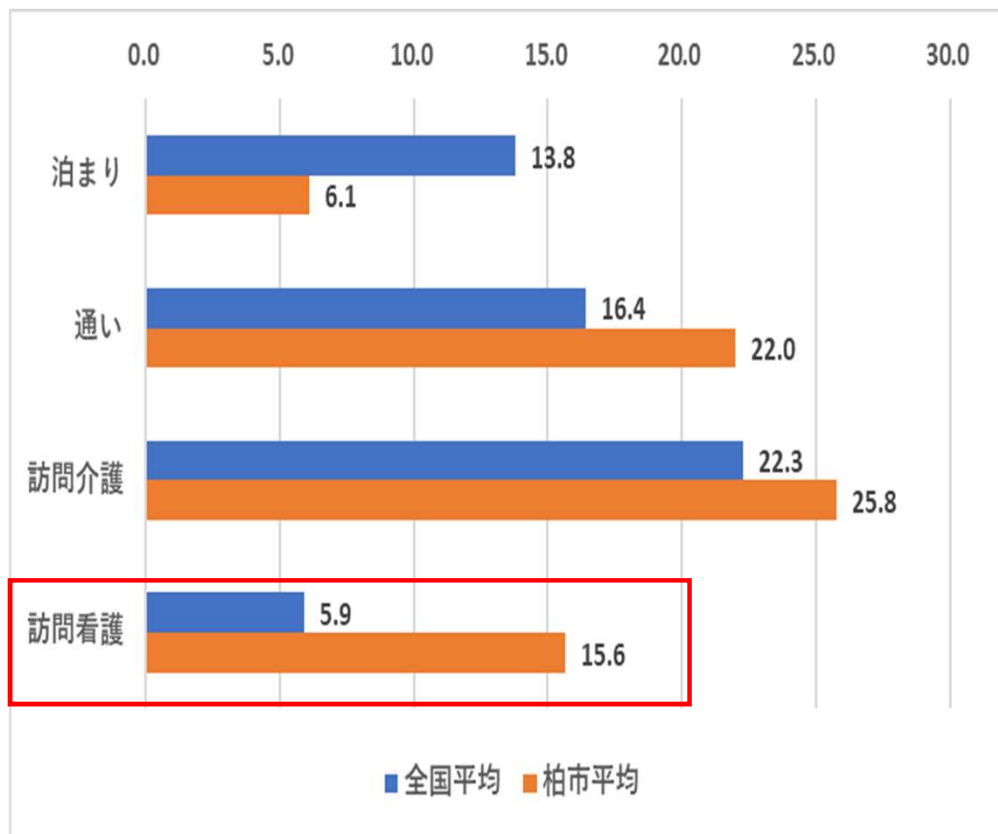
柏市内に所在する看護小規模の分布を検証。「南部」圏域、「東部」圏域に事業所が所在せず、当該圏域への不足が懸念されることから、上記事項及びケアマネージャー調査結果を加味し、整備数を算定。



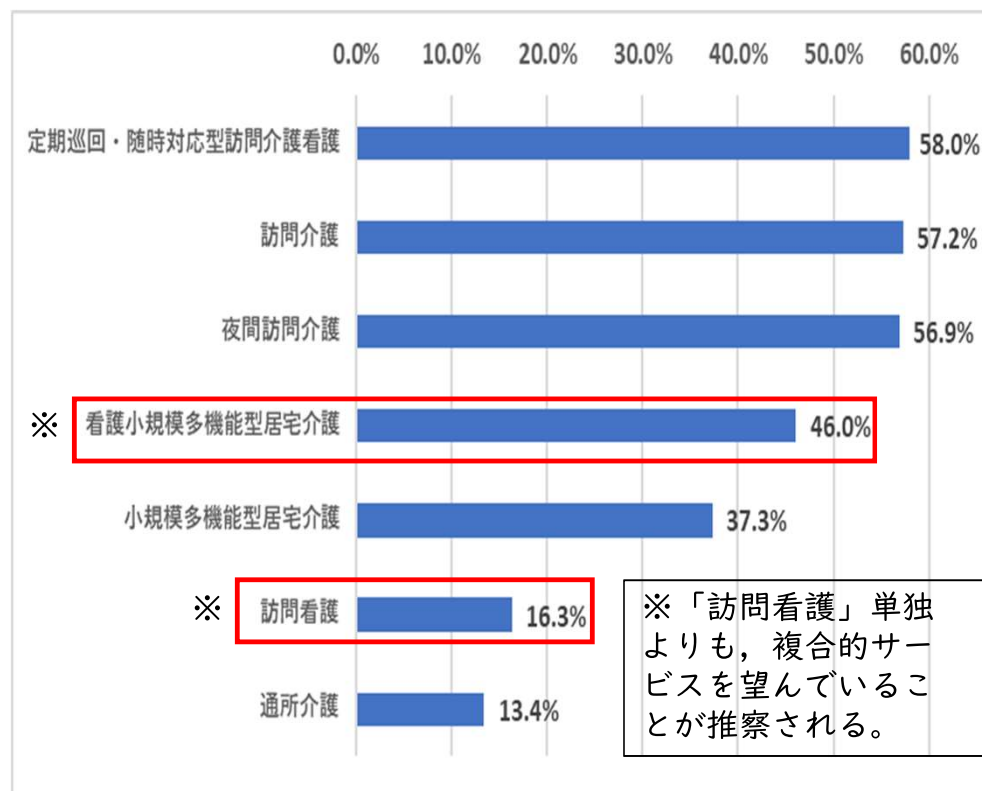
整備数「1」施設とする

■ 整備数算定方法（看護小規模①）

【1人あたりのサービス利用回数（月平均）】

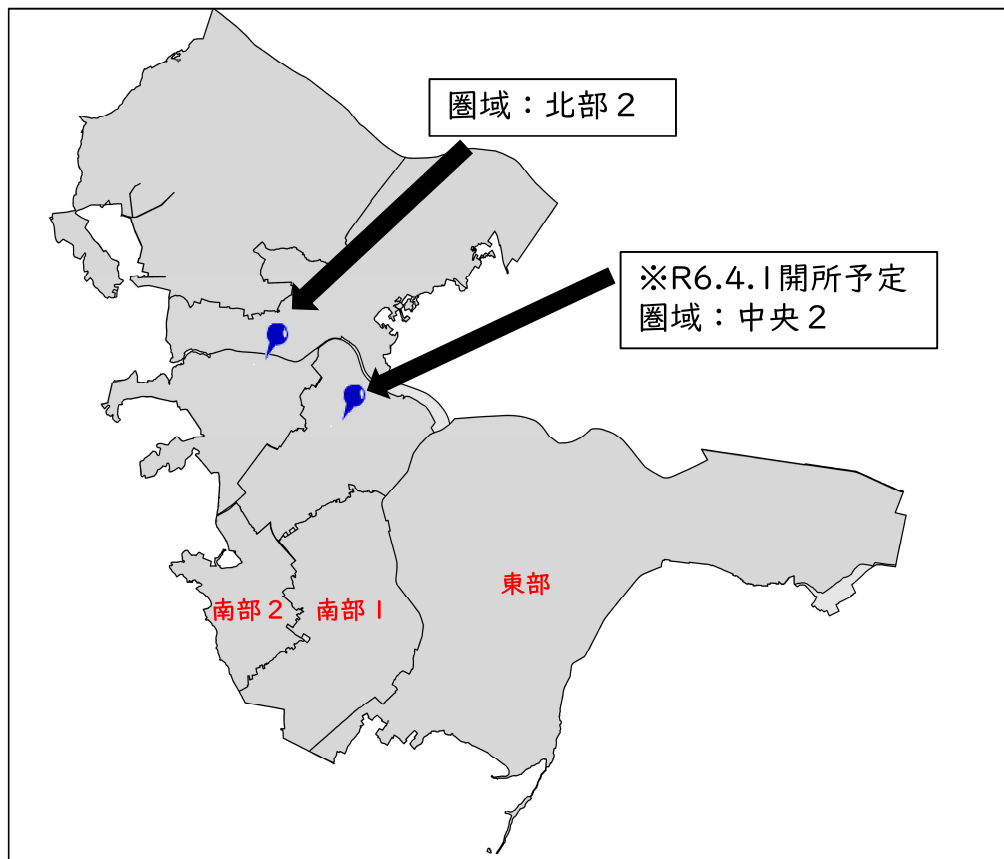


【ケアマネージャーが認識する充足させるべき在宅サービス】※一部抜粋



■整備数算定方法（看護小規模②）

【柏市内看護小規模多機能型居宅介護所在地】



【整備数算定に係る考察】

- ①実態調査結果より、訪問看護利用が全国平均と比べて特に多い。
- ②ケアマネージャー調査結果より、約半数が看護小規模多機能型を充足させるべきと回答している。また、看護小規模多機能について、充足させるべきと答えた割合が、訪問看護の3倍であることから、複合的なサービス利用が望まれていることが推察される。
- ③「南部」・「東部」圏域に事業所が所在していないため、当該圏域へのサービスの不足が懸念される。
⇒第8期期間にて整備できなかった「1」施設分について、不足が懸念される「南部」又は「東部」圏域での整備を行う。

■ 整備数算定方法概要（定期巡回）

1：利用者の世帯構成及び独居高齢者数の推移の検証

定期巡回利用者の世帯構成を全国データと比較し、どのような世帯構成の利用者が多いか検証。さらに、独居高齢者の推移を検証し、将来的な定期巡回のニーズを検討する。



世帯構成は、柏市・全国共に独居の利用者が多くなっている。併せて独居高齢者の推移を見ると、上昇傾向であることから、将来的なニーズも見込まれると推察される。

2：ケアマネージャー調査結果及び市内定期巡回所在地分布における考察

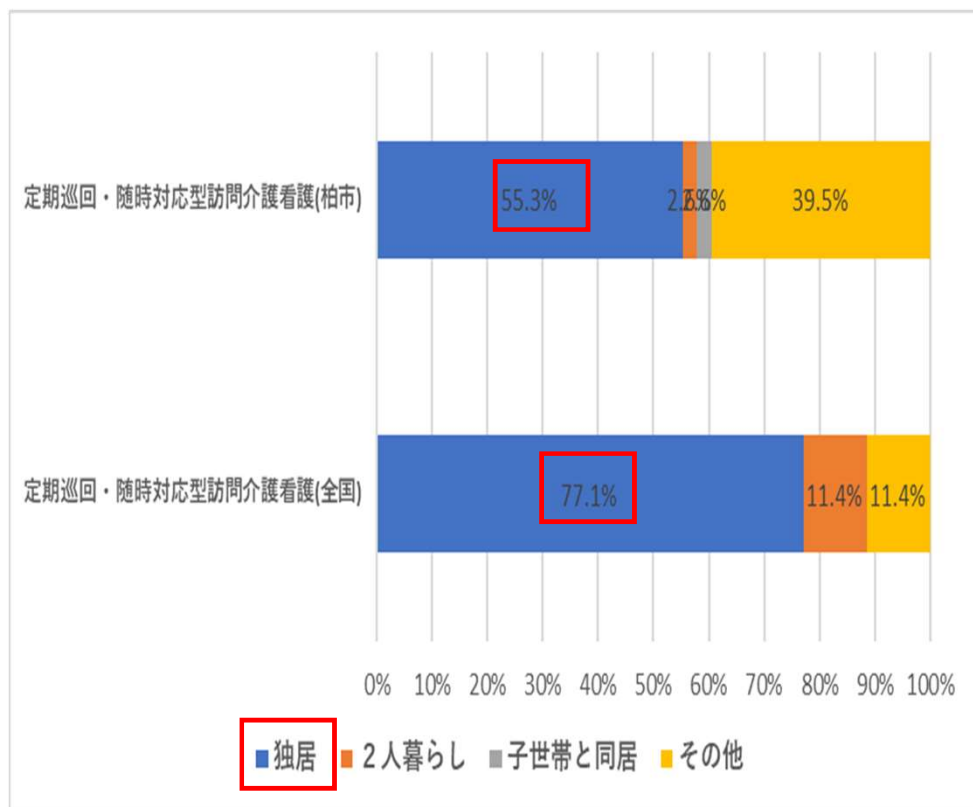
ケアマネージャー調査における「充足させるべきサービス」の結果を検証。併せて、市内定期巡回所在地の分布を検証し、利用ニーズ及びサービス不足地域を検討したうえで整備数を算定する。



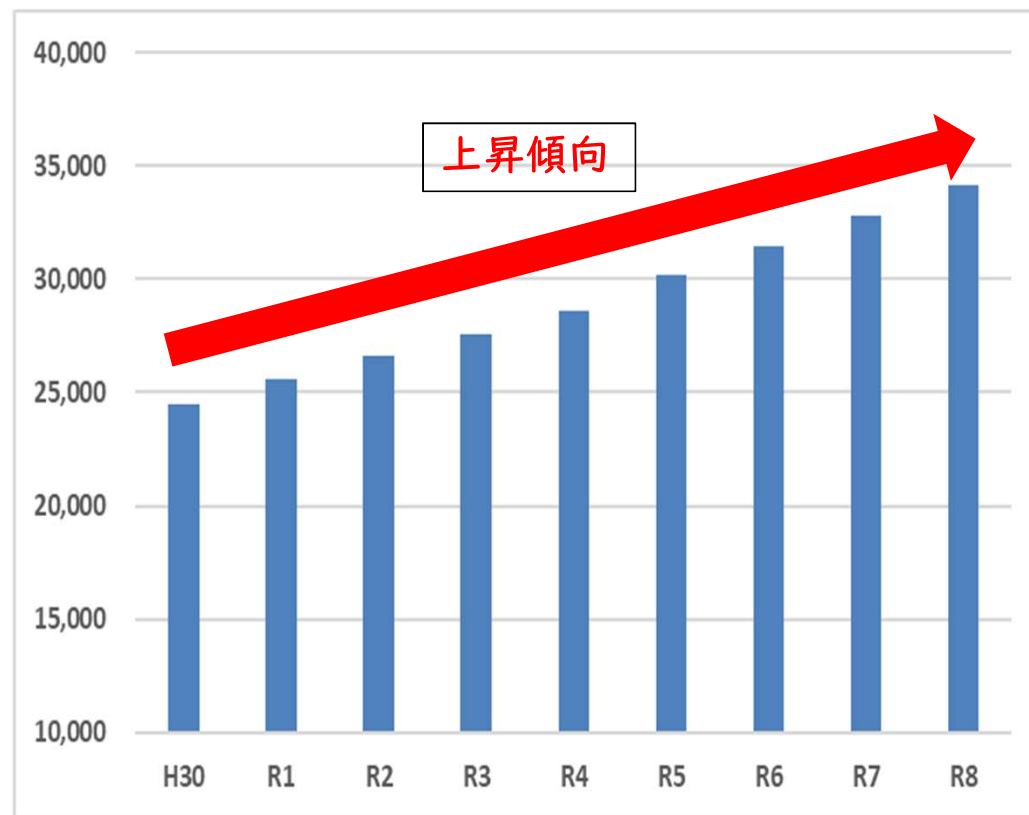
整備数「1」施設とする

■ 整備数算定方法（定期巡回①）

【利用者の世帯構成】



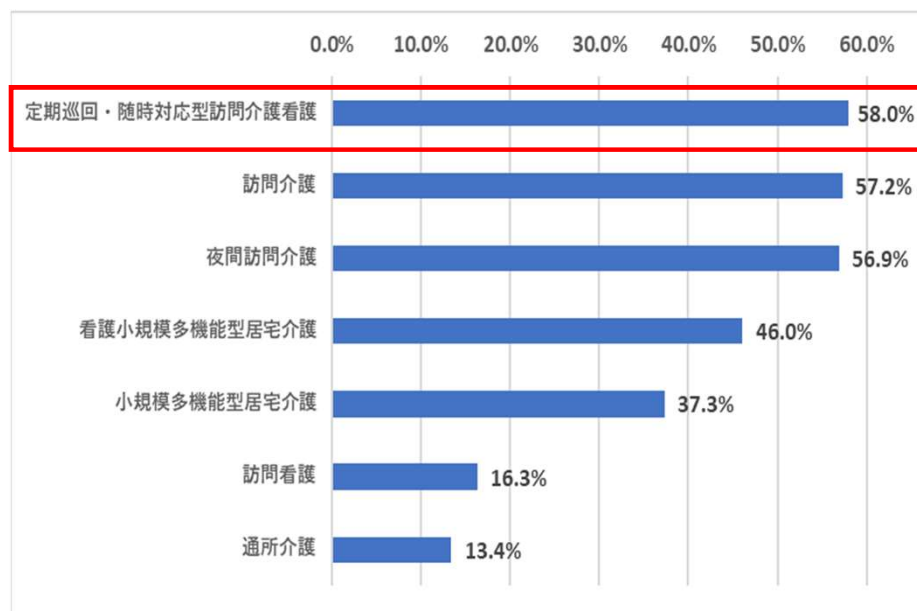
【独居高齢者の推移（見込）】



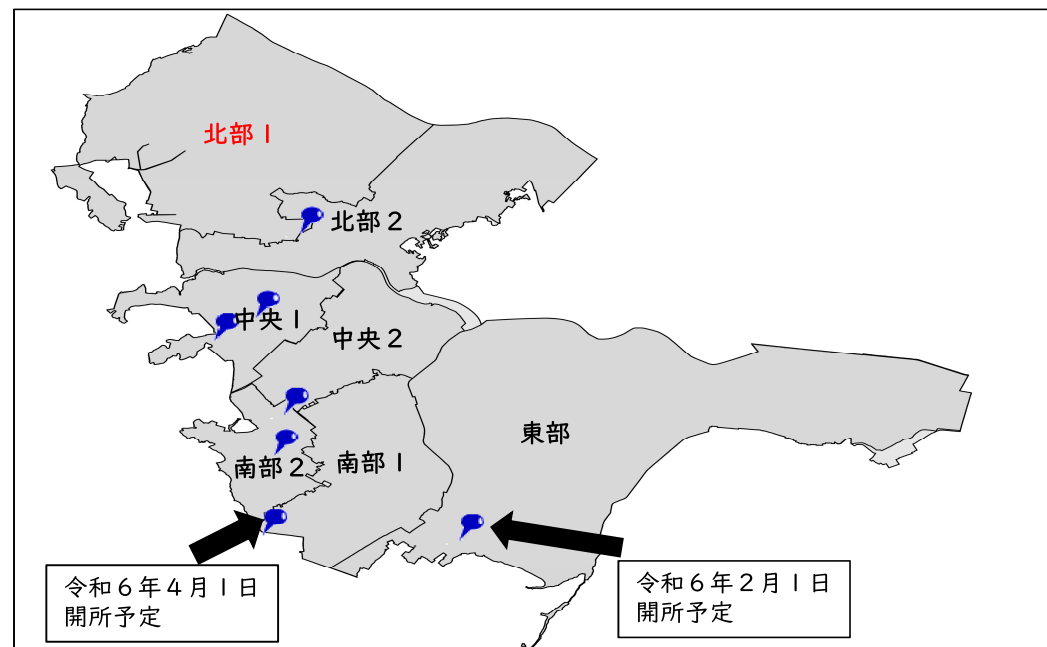
出展：事業者への実態調査（令和5年7月実施），令和3年度老人保健保険事業推進費等補助金「定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び（看護）小規模多機能型居宅介護の普及等に関する調査研究事業」，日常生活圏域データ

■整備数算定方法（定期巡回②）

【ケアマネージャーが認識する充足させるべき在宅サービス】※一部抜粋



【柏市内定期巡回事業所所在地】



【整備数算定に係る考察】

- ①ケアマネージャー調査より、定期巡回事業所を充足させるべきとの回答が1番多い。
- ②独居高齢者の増加が見込まれるが、施設分布を見ると、北部1圏域でのサービスの不足が懸念される。
⇒第8期期間にて整備できなかった「1」施設分について、不足している「北部1」圏域での整備を行う。